

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書	
平成 29 年 6 月 27 日	
愛 知 県 知 事 殿	
提出者	
住 所 愛知県名古屋市中村区名駅南 2-13-18	
氏 名 日鉄住金パイプライン & エンジニアリング(株)中部支社	
中部支社長 杉浦 拓生	
電話番号 052-856-6105	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第 9 項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名 称	常滑～武豊線その 1 建設工事現場他 1 件
事業場の所在 地	常滑市字椎田奥 3 5 - 1 他 1 件
計画期 間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種 類	建設業 / 総合工事業
②事業の規 模	元請完工工事高 6 2 0 百万円
③従業員 数	5 6 名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	優良な収集運搬業者・処分業者に委託契約を行って、産業廃棄物の適正な処理を行っている。 ＊資料①の通り

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
資料②：産業廃棄物管理体制並びに別紙②規定の抜粋参照			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
1 状	【前年度（ 平成 28 度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥他
	排出 量	1, 147 t	26 t
	（これまでに実施した取組） 新設するガス管を埋設する工事が多く、配管計画の延長距離の長短に搬出量が左右される。 プレハブ化及びユニット化による工構法の改善や資材梱包の簡素化によるゴミ減量化を行って搬出抑制への取組みを実施した。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥他
	排出 量	900 t	20 t
	（今後実施する予定の取組） 今後も、引き続き、産業廃棄物の分別管理の徹底を行って行きます。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
1 現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） コンクリートがら、アスコンがら、建設汚泥、廃プラ、金属クズ等の特定建設資材廃棄物の分別管理を徹底した。・分別ボックスの設置・分別ボックスに廃棄物類の表示の徹底・協力会社の作業員に対して、分別収集の指導教育		

	2 画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 今後も、引き続き工法の改善や余剰材の削減による搬出抑制に取り組んでいきます。
--	-----	---

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項				
	1 現状	【前年度（ 年度）実績】		
		産業廃棄物の種類		
		自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
		(これまでに実施した取組) 実績なし		
	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類		
		自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
		(今後実施する予定の取組) 予定なし		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項				
①現状	【前年度（ 年度）実績】			
	産業廃棄物の種類			
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t	
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t	
	(これまでに実施した取組) 実績なし			

	②計画	【目標】 産業廃棄物の種類 自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量 自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量 (今後実施する予定の取組) 予定なし

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） 実績なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 予定なし		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		

		産業廃棄物の種類		
		全処理委託 量	t	t
		優良認定処理業者への 処理委託 量	t	t
		再生利用業者への 処理委託 量	t	t
		認定熱回収業者への 処理委託 量	t	t
		認定熱回収業者以外の熱 回収を行う業者への 処理委託 量	t	t
		(これまでに実施した取組) 優良な収集運搬業者、処分会社への委託により、不適切な処理の排除・マニフェストを使用した場合は、確実にB 2票、D票、E票を回収し、適正な処理の確認		

(第5面)

	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類		
		全処理委託 量	t	t
		優良認定処理業者への処 理委託 量	t	t
		再生利用業者への 処理委託 量	t	t
		認定熱回収業者への 処理委託 量	t	t
		認定熱回収業者以外の熱 回収を行う業者への処 理委託 量	t	t

		(今後実施する予定の取組) 今後も引き続き、現状実施している取り組みを継続して実施致します。
※事務処理欄		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

【資料 ①】

＜廃棄物発生フロー＞

【パイプライン建設工事】

【廃棄物の種類】

掘削・配管工事

コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、その他がれき類、ガラス陶磁器くず、廃プラスチック類、金属くず、汚泥、建設木くず、紙くず、混合廃棄物

バルブステーション
建築工事

コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、その他がれき類、ガラス陶磁器くず、廃プラスチック類、金属くず、汚泥、建設木くず、紙くず、混合廃棄物

【資料 ②】

日鉄住金パイプライン&エンジニアリング株式会社の廃棄物管理体制

